

## 「家計貯蓄額」5年ぶりの増加（日本）

### 1. 「家計貯蓄額」を把握するには？

総務省が実施する「家計調査」で把握することができます。この調査は、世帯ごとの「収入・支出」、「貯蓄・負債」といった家計の状況を把握することを目的としています。

調査の結果は、GDP(国内総生産)や消費者物価指数といった国内の重要な経済指標の基準としても利用されます。調査結果のなかでも特に、「個人消費支出」や「可処分所得」など、「個人消費」に直接影響を与える内容が、マーケットから注目されています。

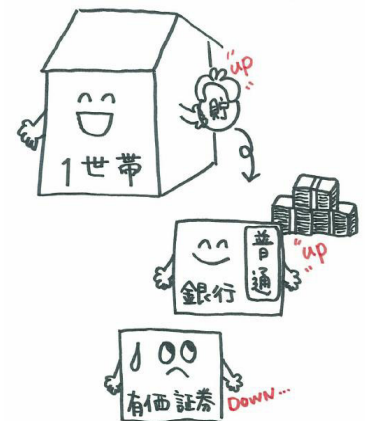
### 2. 最近の動向

総務省が発表した「2010年平均の家計調査(2人以上の世帯)」によると、1世帯当たりの平均貯蓄額は、前年比1.2%増加の1,657万円でした。前年比での増加は、5年ぶりです。

2008年秋のリーマン・ショックによる影響も徐々に薄れて、景気の回復に伴い、所得が持ち直してきたことが主な要因です。

住宅ローンの利用も広がり、貯蓄額が増えたのと同時に負債額も前年比2.1%増加の489万円と、4年ぶりに増加しました。

貯蓄の内訳は、民間銀行の普通預金(ゆうちょ銀行を除く)が前年比6.8%増加の237万円。有価証券は同4.1%減少の213万円でした。民間銀行の普通預金が増えたのは、2004年以来のことです。家計の安全志向やリスク回避の動きがうかがえます。



### 3. 今後の展開

2人以上の世帯の貯蓄額(2010年平均)を見ると、500万円未満の世帯が最も多く、全体の32.7%を占めます。一方、4,000万円以上の世帯は全体の10.2%と少ないながら、貯蓄額全体の41.1%を占めています。つまり、平均貯蓄額の1,657万円は、貯蓄額の多い一部の世帯にかさ上げされているのです。

本レポートでお伝えした内容は、昨年一年間の平均です。したがって、東日本大震災の影響は含まれていません。4月の終わりに発表された3月実施の「家計調査」を見る限り、消費は前年同月比8%余り減少し、娯楽や衣服の購入などに自粛ムードが急速に広がったことが分かります。2011年の貯蓄や投資を占ううえでは、家計の自粛ムード・安全志向がどこまで回復するかが大きな鍵となりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年05月12日【キーワード No.574】国の借金「924兆円」(日本)

2011年04月26日【デイリー No.891】日本円の最近の動向 ～4月上旬の円安が一服、対ドルは一進一退～

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社